

# Discussion Paper Series



監査業界における生成 AI 利活用に伴う可能性  
及び監査品質上の課題についての考察

野間 幹晴

DP 2025-3

2025 年 7 月

金融庁金融研究センターが刊行している論文等はホームページからダウンロードできます。

<https://www.fsa.go.jp/frtc/index.html>

本ディスカッションペーパーの内容や意見は、全て執筆者の個人的見解であり、金融庁あるいは金融研究センターの公式見解を示すものではありません。

# 監査業界における生成 AI 利活用に伴う可能性及び 監査品質上の課題についての考察

野間 幹晴 \*

## 概 要

生成 AI を含む AI は、技術的な急速な発展を遂げており、社会のさまざまな分野に大きな影響を与えている。監査業界においても、生成 AI 等の導入や活用、その検討が浸透しつつある。監査業務における生成 AI 等の利活用は、効率化等により監査品質や監査の担い手不足などに対してポジティブな帰結をもたらすことが期待されている。一方、AI への過度な依存やブラックボックス化、情報漏洩、ハルシネーションなど、監査人の能力や監査品質などの低減に繋がりが得る課題があることも想定される。

監査における生成 AI 等の利活用に係る可能性や課題については、監査法人、業界団体、監査監督当局、国際機関等において議論されているほか、学術分野においても、監査実務における生成 AI の活用可能性、AI が監査法人の人材採用に与える影響等に関する先行研究が行われている。例えば、Law and Shen(2025)では、AI が監査人の業務職務を代替するのか、それとも補完するのかという論点について分析が行われ、Fedyk et al. (2022)では、AI が監査品質と効率に対して与える影響について実態調査を行っている。

本研究では、これらの先行研究に加え、生成 AI 等の利活用の実態、各国の監査監督当局、国際機関の動向等を踏まえたうえで、監査業界における生成 AI 利活用に伴う可能性及び監査品質上の課題について考察する。

キーワード：生成 AI、監査、監査品質

---

\* 一橋大学大学院経営管理研究科教授（金融庁金融研究センター特別研究員）

金融庁金融研究センター長柳川範之氏、同顧問吉野直行氏及び大庫直樹氏をはじめとする多くの同庁関係者に有益なご意見をいただいた。記して感謝申し上げたい。なお、本稿は、筆者の個人的な見解であり、金融庁及び金融研究センターの公式見解ではないことを付言しておく。

## 1. はじめに

### 1. 1. 本稿の目的

本稿では、監査業界における生成 AI 利活用に伴う可能性及び監査品質上の課題について考察する。近年、規制当局や国際機関、監査法人や業界団体等によって、監査における AI 利活用についてかまびすしい議論が展開されている。同時に、学術分野においても、監査における AI や生成 AI に関する先行研究が徐々に蓄積されつつある。例えば、Igou et al. (2023) は、2011 年から 2020 年の間に発表された、新技術に関連するキーワードを含む 6 つの国際的な会計ジャーナルを調査し、会計業界のデジタル化された未来像について議論している。その結果、アナリティクスに関する論文が最も多く、ブロックチェーンの他に機械学習や深層学習を議論の俎上に載せた論文が多いことを報告している。

本稿では、AI の利活用が監査に与える影響について関連する報告書や論文をレビューし、AI が監査および財務報告に与える影響、規制当局の動向、監査人の役割の変化、そして今後の展望について考察する。本稿は、AI が監査および財務報告に与える多角的な影響を明らかにすることを目的とし、今後の監査実務へのインプリケーションを導出することを目指す。

監査業務における AI の利活用は、監査品質や監査の担い手不足などに対してポジティブな帰結をもたらす可能性がある。その一方で、AI への過度な依存やブラックボックス化や、特に生成 AI についてはハルシネーション、情報漏洩などの課題があり、監査品質への影響をもたらさう懸念がある。本稿では、これらの論点に関する先行研究や実態を踏まえたうえで、監査業界における生成 AI 利活用に伴う可能性と健全な活用に向けた課題について議論する。

### 1. 2. 従来型 AI と生成 AI

本稿では、金融分野における AI の健全な利活用の促進に向けた初期的な論点を整理した金融庁(2025)による従来型 AI と生成 AI の定義を踏襲する。金融庁(2025)では、従来型 AI とは、機械学習など、AI にあらかじめデータを与えて「特徴や傾向」を学習させ、入力されたデータに対して回答を得るものを指す（ルールベースのモデルであっても、チャットボットなど、データから複雑なルールを作成してモデルを構築・運用している場合も含む）と定義している。一方、生成 AI については、大規模言語モデル (LLM) など膨大なパラメータを有するモデルで、インターネット上のデータやコンテンツ（文章、画像等の非構造化データ）などを学習に使用し、新しい生成物（文章、画像、音声、動画など）を生成する機能を有するものを指すと定義している。

金融庁(2025)では、AI の利活用について、監査法人を含む金融機関等を対象に実施したアンケート調査の結果を示している。その結果からも従来型 AI と生成 AI の利用実態の相違が浮き彫りになっている。金融分野における従来型 AI のユースケースとして「書類文章のテキスト化 (OCR)」、「顧客対応業務」、「情報検索」、「マーケティング」などを目的とした利活用が多いことが明らかになっている。これに対して、生成 AI のユースケースとしては「文章の要約」、「文

章等の校正・添削・評価」、「翻訳」、「ドラフト作成」などが多い。本稿の論点である「監査業務」と「会計・経理関連」については、生成AIよりも従来型AIの導入が進んでいる。また生成AIと従来型AIのいずれにおいても、「監査業務」よりも「会計・経理関連」における導入が進んでいる。ただし、金融庁(2025)によるアンケート調査では、金融機関がどのような監査業務においてAIを活用しているのは明らかではない。すなわち、監査法人による監査のために被監査企業がAIを活用しているのか、あるいは内部監査を目的としてAIを活用しているのかは不明である。

本稿では原則的に従来型AIと生成AIを峻別して議論し、従来型AIと生成AIを包含する場合にはAIという用語を使用する。ただし、先行研究等において必ずしも両者を区分した議論をしていない場合などには、AIという用語を用いる。また本稿の目的は生成AIが監査品質などに与える影響について議論することであるが、監査におけるビッグデータやデータ分析について議論された先行研究で、生成AIと監査にも関連する内容については本稿でも紹介する。

## 2. 監査におけるAI利活用に関する概観と状況

AI技術の急速な発展は、金融業界をはじめとするさまざまな分野に大きな影響を与えている。AIとりわけ生成AIと大規模言語モデル(LLM)は、金融市場において多様な応用が見られる。IOSCO(2025)は、ロボアドバイザー、アルゴリズム取引、投資調査、センチメント分析など、AIが資本市場で広く利用されていることを指摘している。これらの技術は、大量のデータを分析し、パターンを識別し、予測を行う能力に優れており、金融業界における意思決定プロセスを高度化する。具体的には、AIは市場の効率性を高め、投資家にとってよりパーソナライズされた金融サービスを提供する可能性を持つ。例えば、ロボアドバイザーは個々の投資家のリスク許容度や投資目標に合わせてポートフォリオを自動的に管理し、アルゴリズム取引によって市場の微細な変動を捉えて利益を獲得することが可能になる。

監査においても、AIはデータ分析、リスク評価、異常検知などの効率化に貢献する可能性を持つ(CAQ, 2024; KPMG, 2024)。CAQ(2024)はAIが監査手続きの自動化、サンプルサイズの最適化、監査証拠の評価を改善し、監査人がより高度な分析と判断に集中できるよう支援すると述べている。AIによって、監査人はより効率的に、かつ効果的に監査業務を遂行することができるようになる可能性がある。例えば、AIは大量の取引データを分析して異常なパターンを検出し、監査人が重点的に調査すべきリスクの高い取引を特定するのに役立つ。KPMG(2024)は、生成AIが財務報告の作成、分析、配布のプロセスを効率化し、高度化する潜在力に注目しており、財務報告書の自動生成、リスク要因の特定、財務データの可視化などを例として挙げている。生成AIは、財務報告の質と透明性を向上させる可能性を持つ。例えば、生成AIは、過去の財務報告書や業界のベストプラクティスに基づいて、財務報告書の草案を作成し、報告プロセスを迅速化するのに役立つ。

AIは財務報告と監査をデジタル時代からAI時代へと変革し、よりスマートで統合された情

報フロー、リスクの特定と対応の向上、異常値の検出能力向上をもたらすと期待されている (CAQ, 2024; KPMG, 2024)。以下では、国際機関や監査法人、業界団体等の AI に対する見解、および AI が監査に与える影響について紹介するほか、監査における AI の利活用の可能性や監査品質に与える影響について検証した先行研究について概観する。

## 2. 1. 生成 AI と会計関連の試験

まず、監査実務における生成 AI の利活用の可能性を示すため、司法試験や会計関連の国家試験についての応答能力に関する先行研究を紹介する。

OpenAI は、米国の司法試験や医師国家試験のような難易度の高い試験に合格する能力を有することを報告している。司法試験や医師国家試験は、記述的問題が多く、会計士試験と比較すると算術的な要素が少ない試験である。会計士試験には、簿記や財務会計、管理会計、税務など算術的な要素が多く含まれる科目がある。

Wood et al. (2023) では、327 名の研究者によるチームが 14 カ国の 186 の教育機関から収集した会計関連の試験に関するデータを使用して、ChatGPT-3.5 と学生による回答を比較している。Wood et al. (2023) は、OpenAI によって開発された ChatGPT-3.5 が会計の問題にどれだけ正確に答えられるかを評価している。教育機関から集められた 28,085 の会計の教科書やテストの問題を使用して、ChatGPT-3.5 と学生の成績を比較した。具体的には、会計情報システム、分析・テクノロジー、監査、財務会計、管理会計、その他、税務という 7 つのトピックについて比べた。その結果、次の 3 点が明らかになった。第 1 に、全般的には ChatGPT-3.5 よりも、学生が優秀だということである。ChatGPT-3.5 の平均スコアが 47.4 から 56.5% であったのに対して、学生の平均スコアは 76.8% であった。第 2 に、GPT は算術的要素を含む財務会計、管理会計、税務の成績が悪いのに対して、概念的な設問が多い会計情報システムや監査では成績が良いということである。第 3 に、ChatGPT-3.5 は短答式問題やワークアウトを苦手とするものの、正誤問題や多肢選択問題では成績が良かった。

Cheng et al. (2024) は、ChatGPT-4 は会計の設問にどの程度、回答できるかという論点について検証している。ChatGPT-4 を使用して、7 つの会計教育のケースについて生成 AI の質疑応答能力を分析した。その結果、次の 3 点が明らかになった。第 1 に、概念の説明、規制やルールの適用、既存のフレームワークを用いた倫理的判断を伴うタスクで生成 AI のパフォーマンスは高いということである。第 2 に、生成 AI は、仕訳、財務諸表の作成、ソフトウェアの使用を伴うパフォーマンスは低いということである。第 3 に、ChatGPT-4 は ChatGPT-3.5 と比較して、平均でスコアが 22% 改善し、学生の回答に近い水準に達するということである。

さらに、Eulerrich et al. (2023) は、生成 AI が会計資格試験に合格できるかということ进行分析している。具体的には、生成 AI が公認会計士、公認管理会計士、公認内部監査人、税理士といった米国の主要な会計資格試験に合格できるか検証した。まず、生成 AI として ChatGPT-3.5 を使用した結果、全ての試験に不合格という結果になった。次に、ChatGPT-4 に少数の具体例を提示する追加学習や外部リソースを利用して推論と行動を反復するメカニズムと行ったプロ

ンプト・エンジニアリングを用いることで、全ての試験に合格した。この結果から、Eulerrich et al. (2023)は、生成AIが監査業界を脅かす結果であると主張している。

また論文試験のみならず、日本の公認会計士試験の短答式の試験問題について、経理特化型AIのDeep Deanが満点を記録したということが報告されている。具体的には、法律体系や会計基準に対応した追加学習を実施したことで、財務会計論、管理会計論、監査論、企業法の全ての科目で100%の正答率を達成した。この結果は、AIが進化することによって、短答問題でも合格水準に達することを意味する。

これらの結果から、生成AIは会計関連の資格試験について合格できる水準に達しているといえる。このことは、生成AIの監査における利活用の可能性を示唆する。ただし、資格試験の合格レベルに到達するとしても、監査実務において生成AIが有用であるということには直結しない。そこで、以下では監査実務における生成AIの活用可能性を検証した先行研究を紹介する。

## 2. 2. 生成AIの監査実務での利活用の可能性

監査実務において、AIなどの新技術はどのように利活用されているのだろうか。この点についても、いくつかの先行研究等で議論されている。

CAQ (2024) と KPMG (2024) は、AIが監査および財務報告のプロセスを自動化し、分析能力を向上させ、より高品質な情報を提供することができると述べており、AIは、監査および財務報告の効率性と有効性を向上させる可能性を持つと考えられる。まず、CAQ (2024) は、AIが財務報告の透明性、信頼性、および関連性を向上させると強調している。AIは財務報告の信頼性を高め、利害関係者にとってより有用な情報を提供すると論じている。例えば、AIは財務報告のデータの一貫性を検証し、エラーや不正の可能性を特定するのに役立つと考えられる。KPMG (2024) は、AIが監査のリアルタイム化、予測可能性の向上、およびプロアクティブなアプローチを可能にする旨を指摘しており、継続的な監査、リスクの早期警告、および不正の予測分析を支援する可能性を示唆している。AIは監査の効率性と有効性を向上させ、財務報告の信頼性を高める。具体的には、AIは企業の内部統制システムの有効性を継続的に監視し、潜在的なリスクを早期に警告するのに役立つと論じている。

Fotoh and Lorentzon(2023)は、従来の監査からデジタル監査へのパラダイムシフトをすることによって、監査期待ギャップにどのような影響を与えるかを考察している。監査のデジタル化について議論したうえで、デジタルテクノロジーは内部統制を強化し、不正の防止と発見を促進する可能性を秘めていること、そしてデジタルテクノロジーは内部統制や不正の防止と発見等の重要な論点に関する期待ギャップを縮小すると論じている。

監査手続きにおけるデジタル技術あるいはAIの具体的利用については、IFIAR(2025)による調査が参考になる。IFIAR(2025)では、年次調査の一環として監査監督機関国際フォーラム(IFIAR: International Forum of Independent Audit Regulators)に加盟する機関から提供された情報から、IFIAR加盟当局の法域におけるさまざまな監査領域で自動ツールと技術(ATT:

Automated Tools and Techniques) の利用をどのくらいの頻度で観察しているかを示している。調査結果から、監査における ATT 採用の頻度が増加している傾向を示していることが浮き彫りになっている。

例えば、2024年には、IFIAR加盟当局の88%が仕訳の検証におけるATTの利用を(2023年は86%)、また55%の加盟機関がリスク評価でもATTの利用を、頻繁に観察していると報告している(2023年は49%)。また内部コントロールの検証では43%(2023年では33%)、収益や在庫などの勘定科目をテストする実証的監査手続では55%(2023年は51%)の加盟機関がATTの利用を頻繁に観察していると回答している。この調査はAIに限って実施したものではないが、監査におけるさまざまな領域でATTが利用されていることを示している。

日本公認会計士協会(2024)や金融庁(2025)でも、監査業界におけるAI活用の一端を論じている。日本公認会計士協会(2024)では、監査業務の単純作業や補助的な役割でAIの利用が進むと論じている。具体的には、監査計画フェーズにおける企業及び環境の理解やリスク評価、内部統制の評価フェーズにおける整備状況の評価、実証手続フェーズにおける証憑突合や立会、確認、分析的手続き、仕分けテスト、開示検証、監査意見表明段階のフェーズにおける総括的検討において、AIの利用が進むと想定している。

金融庁(2025)は取引・仕訳データにおける異常検知や不正リスクの識別・評価、監査基準や監査業務マニュアルなどの法人内情報の検索、書類文書のテキスト化(OCR)等のツールとして従来型AIが活用されていることを報告している。一方、生成AIについては文章等の要約や翻訳、校正・添削等、監査人を補助するツールの導入や検討が進んでいると述べている。

先行研究では、生成AIの監査実務での利活用の可能性を議論している。これらの先行研究の特徴の1つは、生成AIに入力したプロンプトとその出力結果を論文に記載している点にある。

Gu et al. (2024)はAIコパイロット監査というコンセプトを提唱し、GPT-4を用いて監査業務を改善するフレームワークの提示を試みている。思考過程に切り分けてタスクを段階的に処理させる手法であるChain-of-Thoughtプロンプティングを用いて、監査タスクを①タスクの説明、②アクションの説明、③入力データの説明、④出力データの説明、⑤入力と出力の例(追加学習)、⑥データの入力と実行の6つのステップに分割して、プロンプトを指示している。そして、財務比率分析、適用後レビュー、仕訳テスト等の監査業務への適用可能性を例示している。具体的には、6つのステップの結果として、仕訳の異常を発見できることを報告している。

Fohr et al. (2023)は、EUではESG報告書がEUタクソノミーに準拠することが求められる点に注目し、その監査プロセスにおいてChatGPTが有用かを調査した。作成したプロンプトを実際の企業に適用した結果、一定程度の妥当性を有した回答が得られた。

Eulerich and Wood(2025)は、内部監査におけるChatGPTの利用可能性について定性的に整理したうえで、①リスクベース監査計画の策定、②監査の準備、③実施、④報告の4つの内部監査プロセスに対しての具体的なプロンプトと応答を例示している。

加えて、Emett(2025)はドイツのエネルギー企業であるUniper社の内部監査部門が、①監査の準備、②実施、③報告の3つの段階において、Q&A、調査、テキスト分析、コンテンツ作成に

どのように ChatGPT を活用しているかについて、プロンプトの具体例と共に紹介している。

## 2. 3. 生成 AI が監査に与える影響

AI は監査および財務報告の分野に多大な影響を与える可能性を秘め、AI の導入は監査および財務報告の未来を形作るうえで重要な役割を果たすと考えられ、生成 AI が監査品質、監査人、監査法人に与える影響についても、実証研究が徐々に蓄積されつつある。

まず、AI が監査法人の人材採用に与える影響について、Law and Shen(2025)の研究を紹介する。Law and Shen(2025)は、AI が監査人の職務を代替するのか、それとも補完するのかという論点について、米国各地の監査事務所における AI 従業員<sup>1</sup>の採用に着目して分析している。具体的には、米国各地の監査事務所における AI 従業員の時差採用 (staggered hiring) を、各地域の監査事務所における AI 利用の代理として利用している。

分析にあたっては、Revelio Labs の履歴書データと Burning Glass の求人票データを使用しており、Revelio Labs の履歴書データから各監査事務所で監査役や AI 従業員がいつ採用されたのか、また各職種で従業員が主にどのような業務を行っているのかを特定している。これに加えて BurningGlass の 2010 年から 2019 年までの求人票データを使用している。最終的な主要サンプルは、2011 年から 2019 年までの 163 監査法人の 648 監査事務所に基づく 4,417 監査事務所・年のサンプル数からなるパネルデータである。履歴書のサンプルは、407,000 件である。

仮説検証に先立ち、AI 人材の採用に関するいくつかの興味深い記述統計を提示している。まず、AI の求人数は一貫して増加しており、2010 年から 2019 年にかけて倍増していることを報告している。また Big4<sup>2</sup>は、非 Big4 監査法人よりも AI 従業員の採用が非常に早いこと、2019 年には、Big4 監査法人は非 Big4 監査法人に比べて約 3 倍の AI 従業員を採用したことを示している。

Law and Shen(2025)は、さらに AI 従業員を採用する監査法人の特徴、AI 従業員の採用が監査人数に与える影響、ゴーイング・コンサーンのエラーの観点から内部統制に与える影響、修正再表示と監査報酬に与える影響について実証研究を行っている。

第 1 に、AI 従業員を採用する監査法人について、次の 3 点を析出している。まず、Big4 監査法人に所属する監査事務所や監査報酬を多く受け取っている監査事務所の方が、他の監査事務所よりも AI 従業員を早く雇用していることである。次に、職員の離職率が高い監査事務所では、AI 従業員の採用が遅れていることである。この結果は、監査事務所が、離職する職員に代わる新しい職員をより頻繁に雇用する必要がある場合には、AI を利用するインセンティブが少ないことを示唆する。さらに、教育水準が高く、人口が多く、若い地域に所在する監査事務所は、AI 職員をより早く雇用する傾向にあることを示している。また線形確率モデルから、監査法人が Big4 であれば、AI 従業員を採用する傾向を報告している。

---

<sup>1</sup> Law and Shen(2025)では、データ分析などを行う従業員も含めて AI 従業員と定義している。

<sup>2</sup> Deloitte、PwC、EY、KPMG を指す。

第2に、AI 従業員を採用すると、監査人は増加するかという論点についても検証している。AI 従業員を採用すると、監査人が4.3%増加することを明らかにしている。しかし、AI 従業員を採用しても、税務アドバイザーとコンサルタントは増加しないこと、ジュニア・ミドルの監査人は増加するが、シニアに変化はないことを確認している。また、ジュニア比率（ジュニア÷シニア）の比率も増加する。さらに、監査法人がAI 従業員を雇用した後に、監査人に求められるスキルが変化するかどうかを検証しており、認知、効率性、創造性、ライティング、ソーシャル、顧客サービス、マネジメント、ピープル・マネジメント、プロジェクト・マネジメントをソフトスキルと定義している。一方、ジェネラル・ソフトウェア、ビジネス・システム、データベース、データ、機械学習、AI、自動化、RPAなどをハードスキルと定義している。分析から、AI 従業員を採用すると、問題解決、意思決定、分析などの認知スキルの他に、時間管理、タスクの優先順位づけ、目標設定などの効率性スキル、顧客サービスのソフトスキルが求められることを確認した。一方、ジェネラル・ソフトウェアが要求されるようになるが、他のハードスキルは求められないことを明らかにしている。つまり、AI 従業員を採用した結果、ソフトスキルを持った監査人が求められるようになり、AI 従業員が増加すると、監査人も増加したのである。

第3に、ゴーイング・コンサーンのエラーを2つに分類し、内部統制上の重要な欠陥も分析している。まず、クライアントがゴーイング・コンサーン・オピニオンを受け取ったが、今後12ヶ月間に破産に至らなかった場合を、Type1エラーと定義している。これに対して、クライアントがゴーイング・コンサーン・オピニオンを受け取らなかったが、将来12ヶ月間に破産に至った場合をType2エラーとしている。さらに、内部統制に重要な欠陥があると予測されたが、実際にはクライアントが内部統制について有効だと判断された場合について、内部監査上の重要な欠陥に関するエラーとして定義している。分析の結果、AI 従業員を採用すると、ゴーイング・コンサーンのType1エラーと内部監査上の重要な欠陥に関するエラーが減少することを明らかにしている。

第4に、AI 従業員を採用すると、被監査会社が以前に発行された財務諸表や関連する監査報告書、または完了した中間レビューに依拠できないとする非依拠の会計修正を行い、かつ8-K項目4.02<sup>3</sup>に言及がある可能性と、SECによる調査が修正再表示に関与する確率が低下することを報告している。またAI 従業員の採用と監査報酬との間には関係がないことを示している。

Law and Shen(2025)は、これらの実証結果を報告しているほか、11人のパートナーへのインタビューも実施し、その結果を示している。これらのパートナーの多くは、Big4に所属している。まず、監査法人によるAI投資への中央集権的なアプローチは、国レベルの意思決定による戦略的な監督と、ローカルファームのニーズに合わせてソリューションを適応・カスタマイズする柔軟性を兼ね備えており、監査実務におけるAIの効果的かつ効率的な統合を保証してい

---

<sup>3</sup> 8-Kの4.02項とは、米国のSECに提出されるForm 8-Kという報告書の一部であり、以前に公表された財務諸表や関連する監査報告書、または完了した中間レビューに依拠できない事態が発生した際に開示を求める項目である。

ることを確認した。次に、AI ツールは中央集権的に開発されるが、その導入が成功するかどうかは、ローカルファームでの意思決定と適応に依存している点を明らかにしている。またパートナーは、被監査会社の構成は AI や人的資本への投資に対して限定的な影響しか与えないこと、AI は被監査会社の選定に対しても大きな影響を与えないと回答している。なぜならば、監査法人が被監査会社の選定において、AI 技術への関与の有無に関わらず、一般的に一貫した基準を遵守しているためである。ただし、各監査事務所では、監査業務において AI を効果的に活用するための鍵となる。AI について全権を委ねることのできる人材を育成する動きが加速しており、これらの人材は、AI や関連技術に関する集中的なトレーニングやスキル強化の必要性が高まっていることを論じている。さらに、AI の利用によって監査人数は減少していないこと、AI が監査品質を向上させること、AI によって効率性が向上したにもかかわらず、監査報酬が有意に減少することはないことをインタビューから明らかにしている。なお、監査報酬が減少しないのは、AI の初期投資コストの高さ、監査基準への継続的な準拠、報酬要求の増加などが原因として挙げられている。

また Fedyk et al. (2022) は、AI が監査品質と効率にどのような影響を与えるかを探るため、米国の上位 36 の監査法人の 31 万件以上の詳細な個人履歴書という独自のデータセットを分析し、監査法人による AI 従業員の雇用状況を特定している。分析から、AI 従業員は男性が多く、比較的若年層で、ほとんどが技術系の学位を持っていることを確認している。AI 機能は企業内で集中的に配置されており、少数のチームと地域に集中している。また AI 投資が監査品質に与える影響も検証している。分析から、AI への最近の投資が 1 標準偏差変化すると、監査報告書の再提出の可能性が 5.0%減少することを明らかにしている。この結果は、AI が監査品質の向上に寄与していることを示唆する。

AI 投資の監査報酬への影響に関する分析から、AI への投資は監査報酬を 0.9%減少させる結果があることを明らかにしている。この結果は、AI が監査プロセスの効率性を高め、コスト削減に繋がっている可能性を示している。

さらに、AI 投資の雇用への影響についても分析している。AI への投資は最終的に人間の監査人の代替につながる可能性があるものの、その影響が顕在化するまでには数年かかると論じている。具体的には、AI への投資後、会計従業員の数は 3 年後に 3.6%減少し、4 年後には 7.1%減少していることを報告している。これらの実証分析は、17 名の監査パートナーへの詳細なインタビューによっても裏付けられている。

Fedyk et al. (2022) は、AI が監査プロセスを改善し、品質と効率の両面で肯定的な影響を与える一方で、監査人の減少など労働市場には長期的な影響を及ぼす可能性を示している。

監査における AI の利活用には、「3. 監査における AI 利活用に関する論点」で議論するように、リスクと課題も存在する。規制当局、監査人、被監査会社、およびその他の関係者は、AI の適切な利用を促進し、その潜在的な悪影響を軽減するために、協力して取り組む必要があるとともに、学術分野においても、今後、AI の倫理的な側面、監査人の専門能力開発、および規制フレームワークの有効性に焦点を当てる必要がある。さらに、AI が監査および財務報告に与え

る長期的な影響を調査し、AIの利用に関するベストプラクティスを開発するための研究も重要である。

### 3. 監査における AI 利活用に関する論点

ここまでは、規制当局や先行研究において議論された、監査における生成 AI の利活用の可能性や監査品質に与える影響についてレビューした。以降では、監査業務において、AI を利活用する際に生じる論点や課題について整理を行う。

#### 3. 1. ハルシネーション

AI の利活用は、投資家保護、市場の健全性、財務の安定性に対するリスクも伴う (IOSCO, 2025)。IOSCO (2025) は、AI モデルのブラックボックス性、出力の非一貫性、バイアス、説明可能性の欠如などが課題として挙げられると指摘している。これらのリスクは、AI の不適切な利用または誤用によって増幅される可能性がある。例えば、AI モデルのブラックボックス性 (その内部動作が不明瞭であること) は、AI の意思決定プロセスを理解することを困難にし、説明責任の所在を不明確にする。AI モデルのバイアスは、トレーニングデータに存在する偏りが反映されることで、特定のグループに対して不公平な結果をもたらす可能性があり、倫理的な問題を引き起こす。

CAQ (2024) と KPMG (2024) は、データ品質の問題 (不正確、不完全、時代遅れなデータ) が AI モデルの信頼性と精度に悪影響を与える可能性があることを強調している。高品質なデータは、AI モデルのトレーニングと検証において不可欠である。不適切なデータは、AI モデルのパフォーマンスを低下させ、誤った結論につながる可能性がある。例えば、不正確なデータに基づいてトレーニングされた AI モデルは、誤った予測を行い、誤った監査判断につながる可能性がある。さらに、モデルのガバナンス、倫理的な利用、および AI 技術の悪用も重要な検討事項である (IOSCO, 2025)。AI モデルは公平性、透明性、および説明責任の原則に従って開発および展開される必要がある。これは、AI の利用が倫理的な枠組みの中で行われることを保証するために不可欠である。

これらに加えて、生成 AI を監査で利用する場合、ハルシネーションに伴うリスクが論点となる。本稿では、生成 AI を監査で活用する際のハルシネーションを、AI が事実に基づかない情報や、誤った情報をあたかも真実であるかのように生成してしまう現象であると定義する。ハルシネーションも監査分野に限られない AI 利活用に伴うリスクであるが、特に監査人には職業的懐疑心をもって監査を実施することが求められており、監査品質及び監査の信頼性を確保することが期待される。このため、AI によるハルシネーションが発生した場合には、不適切な判断や誤った結論を導く恐れがあり、監査の信頼性そのものを損なうという深刻な結果を招く可能性がある。

金融機関等を対象に AI の利用実態を明らかにした金融庁 (2025) では、金融機関等が生成 AI

に関連する新たな課題として「ハルシネーション」と「低い回答精度」に直面していることを確認している。すなわち、生成AIに関連する新たな課題として、「ハルシネーション」をある回答者が最も多く（約90%）、それに次いで「低い回答精度」があげられた（約50%）。

特に監査においては、生成AIが、与えられたデータや文脈を誤って解釈し、監査上のリスク評価に関する誤った結論を導き出したり、不適切な監査の推奨をしたりする可能性がある。例えば、「この取引はリスクが低い」とAIが判断しても、実際は重大な不正の兆候であるケースなどが考えられる。また、監査計画の誤り、不適切な監査証拠の収集、重要な虚偽表示の見落としに繋がり、監査品質が低下する可能性もある。

また、生成AIがあたかも特定の文書や規定から引用したかのように見せかけながら、実際には存在しない条文や、内容が異なる条文を生成する可能性がある。特に、法規や会計基準の解釈においてこのリスクが高まると考えられる。加えて、監査意見の根拠となる法令や会計基準の適用に誤りが生じ、重大な監査意見の瑕疵につながる可能性もある。この結果、誤った情報に基づいて監査が行われた場合には、重大な虚偽表示や不正が見過ごされ、監査品質が低下する恐れがある。さらに、監査報告書に誤りが発見されるなど、監査法人が、AIが生成したハルシネーションによってクライアントに損害を与えるようなことがあれば、規制当局から指摘を受けたりした場合、法的・倫理的な責任を問われる可能性もある。生成AIの利活用により、回答精度や出力過程の説明可能性が低下するようなことがあれば、監査法人、ひいては監査そのものに対する市場やステークホルダーからの信頼の失墜もつながりかねない。また、ハルシネーションを検出し、修正するための追加作業が必要となるなど、生成AI利活用のリスクへの対応を行うことで、かえって監査プロセス全体の効率性が低下する可能性も否定できない。

### 3. 2. 開発コストと監査報酬、監査品質

監査法人が自身でAIを開発するには、十分な投資が必要になる。AI開発に伴う投資とその費用を監査報酬に反映させることができるかということも論点となる。

監査における生成AIの開発に必要となる投資金額は小さくない。この投資費用については、Big4の場合、グローバルで監査に利活用可能な生成AIを開発し、各ローカルファームでの利用を促進することが考えられる。一方、小規模な監査法人では、財務制約の観点から生成AIの開発コストをどのように負担するのかという論点がある。

また金融庁(2025)でも、AI投資をめぐる論点を3つ提示している。第1に、従来型AIと生成AIのいずれについても、その投資対効果を事前に予測することが困難であるため、社内での合意形成に時間を要するということである。第2に、AIに関する技術進化が早いため、AIシステムを導入したとしても短期的に陳腐化する可能性があるということである。第3に、AIの効果は短期的には限定的でも、継続的に学習させることで精度が向上し、中長期的に効果が変わりうるということである。これらの発見事項は、AI投資の効果は予測困難であり、短期的な視点だけではなく中長期的な視野に基づいて、その意思決定を行うことが重要であることを示唆する。

AIなどの新技術開発の開発とその費用をどのように監査報酬に反映させるかという論点について、Austin et al. (2021)による調査が有用である。Austin et al. (2021)は、被監査会社のマネージャーやパートナーの監査人、規制当局に対してインタビューを実施することで、これらの利害関係者がデータ分析とどのように相互作用し、財務報告におけるデータ分析の普及に与える影響の解明を試みている。

Austin et al. (2021)では、データ分析ツールへの投資と監査報酬に関連して監査人と被監査会社との間に緊張関係が生まれていると論じている。インタビューした監査人のうち2人がこの緊張関係について言及しており、その共通点は、監査法人ではデータ分析とテクノロジーへの投資に関する費用がかかるのに対して、被監査会社はデータ分析によって監査報酬が減少することを期待しているということである。

Austin et al. (2021)は、この背景について被監査会社は監査時間を基準にして監査費用が単純に算出されていると考えており、監査法人が研究開発費用をクライアントに転嫁する必要性を認識していないと論じている。さらに、自社におけるデータ分析作業によって、効率的な監査が促進されるという被監査会社のマネージャーの信念と相まって、データ分析が監査効率を高めるにつれて監査報酬は減少するとマネージャーは期待していると述べている。

これに加えて、Austin et al. (2021)では、監査法人がデータや分析ツールを使用することで、監査手続きが増加するという監査人の主張を紹介している。すなわち、監査人がデータ分析を活用することで、監査人は従来の監査手順よりも多くの例外を特定し、異常を特定する可能性が高まる。その結果、被監査会社が好む「サプライズのない」監査<sup>4</sup>の可能性は低下し、監査人は例外が発生している理由を把握する必要が生じるため、予算超過が発生する。

Austin et al. (2021)では、データ分析によって監査効率が高まると予測しているにもかかわらず、監査チームが他のこれまでは十分に時間を割くことができなかった重要な監査活動に時間を割くため、監査時間と報酬は変化しないと予想する被監査会社のマネージャーが存在することも報告している。

しかしAustin et al. (2021)は、全般的には監査人と被監査会社の間には監査報酬をめぐる緊張関係があることを報告している。監査人はデータ分析への投資回収に重点を置いているため、高い報酬を期待する。一方、被監査会社はデータ分析によって監査が効率化し、監査時間が短くなるという側面だけを考慮しており、監査報酬の低下を期待している。

AIに対する投資を行い、監査にAIを活用できるBig4のような大規模な監査法人では、Austin et al. (2021)で議論されたAIの開発費用を監査報酬にどのように反映させるかという点が論点となる。一方、中小監査法人では、各監査法人でAIに対して投資を行うことは容易ではない。AIを活用する大手監査法人の監査品質が向上し、中小監査法人で生成AIの利活用が進まずに、監査品質が向上しなければ、大手監査法人による寡占化が進む可能性もある。

現在、中小の監査法人が監査を行う上場企業が増加している。AIを活用できる大手監査法

---

<sup>4</sup> 「サプライズのない」監査とは、被監査会社にとって予想どおりのものであり、驚きのない監査のことを指す。

人による監査の品質が高くなる一方で、AI への投資や利活用が十分に実施できない中小監査法人による監査の品質が変わらないとすると、AI の利活用に伴い、監査品質の格差が生じることにつながりうる。

### 3. 3. 規制

規制もAIを含むデータ分析を活用した監査に様々な影響を与える。Austin et al. (2021)は、規制とデータ分析による監査の関連についてインタビューから3つの洞察を導き出している。

第1に、データ分析に関する明確な規制が存在しないため、データ分析の進展を妨げているということである。被監査会社のマネージャーと監査人は、財務報告プロセスにおけるデータ分析の使用可能性や使用する目的に関する明確で決定的なガイダンスがないと考えている。監査人と被監査会社のマネージャーは、監査においてデータ分析を前提とした基準が必要であるものの、規制が存在しないため、データ分析の普及が遅れていると考えている。

Austin et al. (2021)は、既存の監査基準はデータ分析を念頭に置いて作成されていないため、監査人が監査手続きのためにデータ分析に依存することを明示的に許可していないと論じている。言い換えると、さらには、基準は監査人がデータ分析を使用することを思いとどまらせているようにさえ見えると述べている。このことは、監査人と被監査会社のマネージャーは、データ分析を前提とした監査基準が必要だと考えているのである。

加えて、Austin et al. (2021)は、データ分析の基準が存在しないため、監査手続きの重複が発生している事例があることを監査人のインタビューから明らかにしている。ある監査人は、PCAOBによる検査のために従来の監査テストを1セット実施し、付加価値の高いデータ分析テストを別のセットとして実施するように手順を変更していることを報告している。Austin et al. (2021)によるインタビュー対象者となった監査人は、この理由について PCAOBによる検査において、検査官がデータ分析に基づいた手続きに対してどのように解釈するかについて不確実性があるためであると述べている。

第2に、データ分析に関する明確な規制が存在しないため、規制当局による検査結果や非公式なフィードバックに基づいて、監査人はデータ分析による監査を実施する範囲を決定しているのである。

第3に、急速に変化する技術や多種多様なデータ分析から、監査においてデータ分析を活用するのに有用な規制を開発することが容易ではないということである。被監査会社のマネージャーの中には、データ分析の規制が曖昧であるため、規制が存在する場合でも自社のデータ分析手順が基準を満たしているかどうか不明確であると述べている。Austin et al. (2021)は規制当局によるインタビューから<sup>5</sup>、規制当局は利害関係者に有用な規制やデータ分析技術に対応して規制をどのように変更すべきかを検討していることが示されている。ただし、監査人や被監査会社の期待に応える規制の作成にはいたっていないのである。

---

<sup>5</sup> Austin et al. (2021)は、規制当局に関連して6名のインタビューを実施した。その構成は、アメリカの前FASBの議長、AICPA、前PCAOBの委員、CAQの委員の他に、匿名の2名である。

### 3. 4. 被監査会社への対応

監査法人だけでなく、被監査会社も AI やデータ分析を会計・監査に関するさまざまな領域で活用している。例えば、Tang et al. (2017)は営利企業6社と非営利団体6つの内部監査部門長にインタビューし、内部監査業務においてデータ分析の利用を高い優先事項と考えており、今後もその利用を増やしていく意向することであることを明らかにしている。ただし、Tang et al. (2017)の発見事項は8年前のものであるため、現在はより進んでいると考えられる。

被監査会社で AI の利用が進むことによって、実際の監査業務に関する点で監査人と被監査会社の関係にも変化が生じうる。

Salijeni et al. (2019)は監査におけるビッグデータとデータ分析の開発や導入、その影響に関する評価に豊富な経験を持つ22人の個人へのインタビューから、監査技術における最近の進展について議論している。その結果、監査人と被監査会社の関係にもいくつかの変化が生じることを指摘している。

まず、監査に関連したコミュニケーションの変化と付加価値の向上がある。ビッグデータとデータ分析によって、監査人が監査結果をより理解しやすく、付加価値があると被監査会社に認識される方法で伝えることができるようになる。特に、リスク評価に関する監査人の判断の背後の思考プロセスを視覚化するのに有用であることを明らかにしている。

また、ビッグデータとデータ分析は、監査人と被監査会社の意見の相違を解決するうえで、有用となることを示している。特に、さまざまな判断を伴う領域において、監査人と被監査会社との間の意見の相違を解決するのに役立つという。

さらに、被監査会社においても、意思決定に分析を使用するシステム開発への関心が高まっている。監査法人がビッグデータとデータ分析に対して多額の投資を行う中、監査人においては、被監査人がデータを他の事業、とりわけ内部監査に利用するのを支援する機会が頻繁にあることを確認した。その一方で、被監査会社はデータのセキュリティや、競争優位を失う懸念があるため自社情報がベンチマークに利用されることの懸念から、ビッグデータやデータ分析にERPシステム<sup>6</sup>を公開することに消極的となることも明らかにしている。

## 4. 監査法人の AI 利活用にあたって監査品質を確保するための課題

### への対応策

これまで議論したとおり、監査における AI 利活用については、さまざまな論点が存在する。以下では、その対応について議論したい。

---

<sup>6</sup> ERP は「Enterprise Resource Planning」の略称で業務データを一元管理するシステムを指す。

#### 4. 1. ハルシネーション

監査におけるハルシネーションリスクを軽減するためには、以下の対策が考えられる。

まず、現在の生成AIの精度等を前提とした場合には、生成AIが出力する分析結果は、必ず人間の監査人が最終的に検証し、その正確性や妥当性を確認することが不可欠である。AIはあくまでツールであり、監査意見等に係る判断については、人間が責任を持つ必要がある。本稿の執筆にあたり、いくつかの監査法人にインタビューした結果、監査法人の監査業務において生成AIを利活用した際には、人間である監査人がその職業的判断等に照らして再確認しているという実例を確認した。

またハルシネーションの発生は、生成AIに与えるプロンプトを明確かつ具体的にすることで抑制しうる。曖昧な指示は、AIが誤った解釈をする原因となりうる。またファインチューニングを行うことや、限定されたデータセットを使用し、不必要な情報を与えすぎないことも必要となる。データには監査基準のような公開データ、監査法人の自社データ、被監査会社のデータなどがあるが、被監査会社等の個人情報を含むデータのり活用においては、プライバシー保護や情報漏洩のリスクを慎重に検討する必要がある。監査に特化したデータでAIをファインチューニングし、監査基準や内部統制に関する正確な情報のみを学習させることで、ハルシネーションのリスクを低減できると考えられる。

これに加えて生成AIの透明性と説明可能性を確保する必要がある。生成AIがどのような過程を経て結論に至ったのか、その根拠となるデータや推論プロセスを明確にすることで、ハルシネーションの兆候を特定できる。

さらに複数の生成AIモデルの比較や検証も有効となりうる。複数の異なるAIモデルやツールを活用し、結果をクロスチェックすることで、ハルシネーションのリスクを分散させることが可能となると考えられる。

#### 4. 2. 生成AI時代の監査人

CPAB (2024) は、監査人はAIツールが監査基準および規制要件に準拠していることを確認する必要があると論じている。監査人はAIツールが監査の目的に適合し、監査品質を損なわないことを保証する必要がある。例えば、監査人は、AIツールが監査基準で要求される十分かつ適切な監査証拠を提供するかどうかを評価する必要がある。

AIの導入により、監査人には、従来の役割に加え、AIツールを適切に利用し、その結果を評価・判断することが求められるようになる (CAQ, 2024; IFIAR, 2025)。CAQ (2024) は、監査人が、AIツールが監査の目的と範囲に適していることを確認する必要があると述べている。つまり、監査人は、AIツールが監査品質を向上させるために適切に使用されていることを保証する必要がある。例えば、監査人は、AIツールが監査基準で要求される十分かつ適切な監査証拠を提供するかどうかを評価する必要がある。

IFIAR (2025) は、監査におけるテクノロジーの利用に関する報告書の中で、AIが監査チームに強力な機能を提供する一方で、監査人はAIの利用を監督し、その結果を評価・判断するこ

とが求められると述べている。監査人は、AI ツールを効果的に活用し、その出力を批判的に評価する能力を開発する必要がある。しかし、このことはAI の導入が監査人の専門的な判断の重要性を低下させるのではなく、むしろ高めることを意味する。監査人は、AI ツールの結果を解釈し、それが監査の目的に適合するかどうかを判断するために、高度な分析スキルと批判的思考力を必要とする。

監査人は、AI の利用に伴うリスクを管理し、倫理的な考慮事項を遵守する必要がある (KPMG, 2024)。KPMG (2024) は、AI モデルの透明性、説明可能性、および公平性を確保することの重要性を強調している。監査人は、監査人の倫理的な側面を維持するため、AI ツールが倫理的な原則に従って使用されていることを確認する必要がある。例えば、監査人は、AI ツールがバイアスを含んでいないことを確認し、その結果が公平であることを保証する必要がある。

加えて、監査人はAI 技術の進歩に対して適切にキャッチアップできるように、継続的な学習と専門能力の開発を行う必要がある (IFIAR, 2023)。IFIAR (2023) は、監査人がAI に関する知識とスキルを向上させるために、トレーニングと教育プログラムに参加する必要があると指摘している。このことは、監査人がAI の最新の進歩に対応できるようにするために重要である。例えば、監査人は、AI ツールを効果的に使用し、その結果を解釈するために必要な技術的なスキルを習得する必要がある。

監査人のAI を含むデジタル関連のリテラシーの向上が必要となるのはいうまでもない。Appelbaum et al. (2021)は、監査のデジタル化に伴い、監査人は視覚化、分類や回帰分析、アソシエーション分析、テキストマイニング、プロセスマイニング、ニューラル・ネットワークや深層学習、コンピューターが補助する監査技術、ブロックチェーンやスマートコントラクト、ロボティクスなどについて、監査人が学ぶ必要があると論じている。また Appelbaum et al. (2021)ではデータ分析を監査に応用するために、公認会計士試験についても提案を行った。

アメリカでは、監査業界が直面するデジタル化の進展や監査人に求められる役割の変化に対応するために、2024年からAICPA (米国公認会計士協会) によって新しい会計士試験が導入された。CPA Evolution という新試験制度では、まず試験科目の構成が変更された。必須科目のコアと選択科目のディシプリンから構成されている。コア科目は、Auditing and Attestation (AUD)、Financial Accounting and Reporting (FAR)、Taxation and Regulation (REG)の3つからなる。またディシプリン科目は、Business Analysis and Reporting (BAR)、Information Systems and Controls (ISC)、Tax Compliance and Planning (TCP)である。ISCでは、ITおよびデータガバナンス、ビジネスプロセスに関連する保証またはアドバイザリーサービス、内部統制テスト、および情報システムセキュリティに関する知識を評価する。AI そのものが試験科目となっているわけではないが、監査のデジタル化に即した試験科目へと評価できる。

#### 4. 3. 規制当局の対応

規制当局においても、AI の発展と影響を注意深く監視し、実態把握や必要な対応に係る検討

を行っている<sup>7</sup>。IOSCO (2025) は、AI の利用に関するリスクと課題について報告書を発表し、意見を募集している。同報告書は、国際的な規制協力と情報共有の重要性を強調している。

グローバルに協調しつつ、各国の規制当局は、AI のリスクを管理し、その潜在的な利益を最大化するために、適切な規制フレームワークを開発する必要がある。これは、AI の利用が透明性、公平性、および説明責任の原則に基づいて行われることを保証するために不可欠であると考えられる。

例えば、米国の監査監督当局である PCAOB (2024) は、監査および財務報告における生成 AI の統合に関するアウトリーチ活動を行っており、関係者からのフィードバックを収集している。PCAOB (2024) は、監査基準および監査監督の枠組みに AI を統合するためのガイダンスを開発している。これは、監査品質と信頼性を維持するために不可欠である。

英国当局の FRC は、AI がアクチュアリー業務に与える影響を調査し、モデルの利用に関するガイダンスや報告書を提供している (FRC, 2019; FRC, 2023; FRC, 2024)。FRC (2024) は、アクチュアリー業務における AI の適切な利用を促進し、関連するリスクを管理するための基準を設定している。これは、アクチュアリー業務における AI の倫理的な利用を促進するために重要である。

カナダ当局の CPAB (2024) は、監査における AI の利用に関し、監査品質向上の観点から、監査人が AI ツールを効果的に活用するためのベストプラクティスを示している。CPAB (2024) は、監査品質と信頼性を確保するために、AI の利用に関する監督も行っている。これらは、監査における AI の責任ある利用促進に資する重要な取組だと考えられる。

日本当局である金融庁 (2025) も、監査業界を含めた金融業界での健全な AI の利活用に向けた取組を力強く後押しし、今後の金融業界との建設的な対話も見据え、金融機関等における AI のユースケースや初期的論点等を取りまとめたディスカッションペーパーを公表している。技術革新に取り残されて中長期的に良質な金融サービスの提供が困難になる「チャレンジしないリスク」が言及されている。

生成 AI を含む AI 技術はまだ初期段階にあり、今後の発展により、監査および財務報告はさらに高度化、効率化されると予想されており (CAQ, 2024; KPMG, 2024)、規制当局が適時に AI 等のテクノロジー技術の進展をフォローしていくことが重要である。

国際的な規制機関や基準設定機関は、AI が監査および財務報告に与える影響を評価し、必要なガイダンスと基準を開発するために協力している (IOSCO, 2025)。IOSCO (2025) は、国際的な協力が AI の利用に関する一貫性のある規制フレームワークを確立するために不可欠であると指摘している。これは、AI のグローバルな影響に対応するために重要である。例えば、国際的な規制機関は、AI の倫理的な利用に関する共通の原則を確立し、AI の利用に関する国際的な

---

<sup>7</sup> Austin et al. (2021) では、データ分析に関する規制に対して上場企業と非上場企業の間で見解が異なることを報告している。それによると、上場企業と比較して非上場企業は正式な規制に対する懸念が少ない。ただし、上場企業と非上場企業との間で規制に対する見解に差異が生じる理由については、明確になっていない。

基準を設定するために協力する必要があると考えられる<sup>8</sup>。

## 5. おわりに

本稿では、生成 AI の利活用の可能性と監査品質上の課題について議論した。先行研究や国際機関や規制当局、監査法人のレポート等で、生成 AI の利活用の可能性についてさまざまな見解が述べられていた。

生成 AI の導入は、監査手続の効率化、データ分析の深化、そしてリスク評価の精緻化といった多岐にわたる恩恵をもたらす一方で、その導入と運用にはさまざまな課題が内在することも明らかになった。生成 AI が誤った情報を生成するハルシネーションに関連したリスク、データのプライバシーとセキュリティ、そして AI の意思決定プロセスが不透明である「ブラックボックス」問題などは、監査の信頼性と独立性を脅かす可能性を孕んでいる。生成 AI 含む監査への AI 利活用について、監査品質に影響し得るリスクに鑑み、適切な利用範囲や品質管理の方法等を検討することや、監査人の専門知識の重要性を指摘する報告書も存在する（日本公認会計士協会, 2024）。

一方、生成 AI は、監査人が限られた時間とリソースの中で、より多くのデータを効率的に分析し、高リスク領域に焦点を当てることを可能にする強力なツールとなり得る。例えば、異常検知、契約書レビューの自動化、財務諸表注記の妥当性評価など、生成 AI が持つ言語処理能力やパターン認識能力は、監査品質と網羅性を向上させる上で計り知れない可能性を秘めている。先行研究の中には、生成 AI にプロンプトを入力したアウトプットを提示することで、現時点でも生成 AI を監査実務で利用できる可能性を示すものであった。

したがって、生成 AI を監査に導入する際には、これらのリスクを適切に評価し、許容可能な水準に抑制するための強固なガバナンスフレームワークと内部統制の構築が不可欠である。具体的には、AI による出力のレビュー体制、データ品質管理、アルゴリズムの透明性確保に向けた取組などが挙げられる。加えて、生成 AI の利活用を進めるためには、監査法人における生成 AI の利活用に関するガイドラインの整備の他に、AI 監査ツールの透明性に関する情報開示基準の検討も必要となると考えられる。

さらに、監査法人における AI 投資に関しては、監査報酬の設定の在り方や中小監査法人における AI の導入・利活用の支援についても重要な論点となる。従来、監査報酬は、監査人の人数や時間、そして時間当たりの単価によって決定されてきた。このため監査に AI が導入されると、AI 投資に関連した費用をどのように監査報酬に反映させるかという論点が生じる。そもそも、監査報酬は監査人の人数や単価によって決定されるべきなのかということを含め、監査報酬の在り方について今後見直す必要があるのではないだろうか。

AI 投資によって監査品質が向上すると仮定する場合、十分な AI 投資を行うことができる大

---

<sup>8</sup> 監査における AI を含む新技術の利用に共合う倫理的な論点については、Munoko et al. (2020) 参照。

手監査法人を中心とした監査法人とそれ以外の監査法人（つまり、中小監査法人）とで、AI投資の規模や質に差が生じ、監査品質の差も広がる可能性がある。規制当局を含めて監査業界全体として、中小監査法人へのAIの導入・利活用に係る支援や、監査品質の格差が広がった場合への対応という論点についても議論する必要がある。

生成AIは監査に変革をもたらす可能性を秘めているが、その導入は監査品質への影響に十分配慮しながら進められるべきである。生成AIがもたらす便益とリスクをバランス良く評価することで、監査品質と効率性を最大化し、資本市場の信頼性向上に貢献すると考えられる。

### 参考文献

- Appelbaum D., D. S. Showalter, T. Sun and M. A. Vasarhelyi (2021), A Framework for Auditor Data Literacy: A Normative Position, *Accounting Horizons*, Vol.35 No.2, pp.5-25.
- Austin, A. A., T. D.Carpenter, M. H.Christ, and C. S.Nielson (2021).The Data Analytics Journey: Interactions Among Auditors, Managers, Regulation, and Technology, *Contemporary Accounting Research*, Vol.38 No.3, pp.1888-1924.
- Canadian Public Accountability Board (2024). *The Use of Artificial Intelligence in the Audit – Balancing Innovation and Risk*.
- Center for Audit Quality (2024). *Auditing in the Age of Generative AI*.
- Cheng X., R. Dunn, T. Holt, K. Inger, J. G. Jenkins, J. Jones, J. H. Long, T. Loraas, M. Mathis, J. Stanley, and D. A. Wood (2024). Artificial Intelligence's Capabilities, Limitations, and Impact on Accounting Education: Investigating ChatGPT's Performance on Educational Accounting Cases, *Issues in Accounting Education*, Vol.39 No.2, pp.23-47.
- Emett, S, M. Eulerich, E.Lipinski, N. Prien, Nicolo, D. A. Wood (2025). Leveraging ChatGPT for Enhancing the Internal Audit Process—A Real-World Example from Uniper, a Large Multinational Company, *Accounting Horizons*, Vol.39 No.2, pp.125-135.
- Eulerich, M., A. Sanatizadeh, H. Vakilzadeh, and B. Wood (2023). Can artificial Intelligence pass accounting Certification Exams? ChatGPT: CPA, CMA, CIA, and EA?, Working Paper, University of Duisburg-Essen.
- Eulerich, M. and D. A. Wood (2025). A Demonstration of How ChatGPT and Generative AI Can be Used in the Internal Auditing Process, *Journal of Emerging Technologies in Accounting*, pp.1-31.
- Fedyk, A., J. Hodson, N. Khimich, and T. Fedyk (2022). Is Artificial Intelligence Improving the Audit Process?, *Review of Accounting Studies*, Vol.27 No.3, pp.938-985.
- Financial Reporting Council (2019). *Artificial Intelligence and Corporate Reporting How does it Measure Up?*.

- Financial Reporting Council (2023). *The Use of Artificial Intelligence and Machine Learning in UK Actuarial Work*.
- Financial Reporting Council (2024). *Technical Actuarial Guidance: Models*.
- Föhr T. L., M. Schreyer, T. A. Juppe, and K. Marten (2023). Assuring Sustainable Futures: Auditing Sustainability Reports using AI Foundation Models, Working Paper University of Ulm.
- Fotoh L. E. and J. I. Lorentzon (2023), Audit Digitalization and Its Consequences on the Audit Expectation Gap: A Critical Perspective, *Accounting Horizons*, Vol. 37 No.1, pp.43-69.
- Gu, H., M. Schreyer, K. Moffitt, and M. Vasarhelyi (2024). Artificial Intelligence Co-piloted Auditing, *International Journal of Accounting Information Systems*, Vol.54.
- Igou, A., D. J. Power, S. Brosnan and C. Heavin(2023). Digital Futures for Accountants, *Journal of Emerging Technologies in Accounting*, Vol. 20 Issue 1, pp. 39-57.
- International Forum of Independent Audit Regulators (2023). *Use of Technology in Audits-Observations, Risks and Further Evolution*.
- International Forum of Independent Audit Regulators (2025). *Use of Technology in Audits-Observations, Risks and Further Evolution*.
- International Organization of Securities Commissions (2025). *Artificial Intelligence in Capital Markets Use Cases, Risks, and Challenges*.
- KPMG. (2024). *AI in Financial Reporting and Audit: Navigating the New Era*.
- Law, K. K. F. and M. Shen(2025). How Does Artificial Intelligence Shape Audit Firms?," *Management Science*, Vol.71 No.5, pp.3641-3666.
- Munoko I., H. L. Brown-Liburd and M. Vasarhelyi (2020). The Ethical Implications of Using Artificial Intelligence in Auditing, *Journal of Business Ethics*, Vol.167 No.2, pp.209-234.
- National Institute of Standards and Technology (2024). *Artificial Intelligence Risk Management Framework: Generative Artificial Intelligence Profile*, NIST Trustworthy and Responsible AI, NIST AI 600-1.
- Public Company Accounting Oversight Board. (2024). *Staff Update on Outreach Activities Related to the Integration of Generative Artificial Intelligence in Audits and Financial Reporting*.
- Salijeni,G., A. Samsonova-Taddei, and S. Turley (2019). Big Data and Changes in Audit Technology: Contemplating a Research Agenda, *Accounting and Business Research*, Vol.49 No.1, pp.95-119.
- Tang, F.,C. S. Norman, and V. P. Venzryk (2017). Exploring Perceptions of Data Analytics in the Internal Audit Function, *Behaviour & Information Technology*, Vol.36 No.11, pp.1125-1136.
- Wood, D.A., M.P. Achhpilia, M.T. Adams,... and E. Zoet (2023). The ChatGPT Artificial Intelligence Chatbot: How Well Does It Answer Accounting Assessment Questions?, *Issues in Accounting Education*, Vol.38 No.4, pp.81-108.
- 金融庁(2025). 「AI ディスカッションペーパー (第1.0版) —金融分野におけるAIの健全な利活用の促進に向けた初期的な論点整理—」.

日本公認会計士協会(2024)。「監査におけるA Iの利用に関する研究文書」, テクノロジー委員会, テクノロジー委員会研究文章第11号.



金融庁金融研究センター

〒100-8967 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-1  
中央合同庁舎 7 号館 金融庁

TEL: 03-3506-6000

URL: <https://www.fsa.go.jp/frtc/index.html>